

議第4号議案

普天間飛行場及び代替施設に係る問題の解決促進を求める意見書の
提出

普天間飛行場及び代替施設に係る問題の解決促進を求め、関係行政機関等へ意見書を提出したいので、次のとおり提出する。

令和元年12月19日提出

政策・総務・財政委員会
委員長 山下正人

普天間飛行場及び代替施設に係る問題の解決促進を求める意見書

我が国を取り巻く安全保障環境は北朝鮮による弾道ミサイルの発射や核実験、中国公船の我が国領海への侵入が繰り返されるなど一層厳しさを増しており、平和を希求する国民の生命と安全な暮らしを守るため、国の防衛政策の円滑な推進は極めて重要となっている。

このような防衛政策の根幹は日米安保体制に基づく日米同盟を基軸とするものであり、在日米軍施設による地域への影響を軽減する再編協議を進めつつ、在日米軍施設の存在意義の確保に向け、政府として確たる取り組みを進める必要がある。こうした現状を踏まえると、我が国の安全保障政策上の沖縄県の基地の意義は大きいものがあることは言うまでもない。

一方で、時の総理が平成22年に不用意な発言を行ったために、普天間飛行場の移転問題は迷走を繰り返し、沖縄県民を巻き込み政局案件に発展したことは深く憂慮をする。

在日米軍施設が沖縄県にもたらす影響が長年にわたり大きな課題となっていることは十分理解をする。その中で普天間飛行場の危険性を除去するには、一日も早い代替整備が不可欠である。

よって、国におかれては、引き続き、沖縄県民の理解を得る一層の努力を行いつつ、普天間飛行場及び代替施設に係る問題解決に取り組むよう強く要望する。

ここに横浜市会は、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月19日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣

宛て

横浜市会議長

横山正人